

特定電気事業者及び特定規模電気事業者の供給計画届出版提出時の注意事項

供給計画届出版を提出する際の注意事項を以下に記載しています。提出時には、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

- ・ 供給計画届出書（押印する表紙）には、特定規模電気事業者、又は、特定電気事業者の名称及び代表者の氏名を記載し、代表者印（実印）を押印してください。
- ・ 広域機関のホームページからダウンロードした供給計画届出書の提出様式（例）（EXCELファイル）の“表紙”の右上にある「案」のマークは消してください。同様に“目次”のタイトルに記載の“(例)”は消してください。
- ・ 両面コピーでの提出でも構いません。
- ・ 部数は正1部、副2部とし、正は押印したものを、副は押印した供給計画届出書のコピー（白黒コピー）でも構いません。
- ・ 用紙の大きさは、電気事業法施行規則第46条に規定された項目ごとに定められた様式としてください（特定規模電気事業者及び特定電気事業者は表紙と目次以外はすべてA3です）。なお、なお、一冊に綴じる際、A3の様式は見開きで確認できるように綴じられていることが望ましいですが、困難な場合はA3をZ折りして綴じていただいても構いません。この場合、片面コピーとしてください。
- ・ 提出物が複数枚にわたる場合は、A4の大きさを左側をホッチキスで縦綴じし、1冊に綴じ込んでください。
- ・ 提出期限は4月24日です。万一、書類に不備があった場合は、再度、提出いただく必要がございますので、時間に余裕をもった提出をお願いいたします。

以上